

# スポーツリーダーバンク 令和7年度利用案内

## 1. 派遣する種目

- ・団体からの指導者  
スキー・陸上競技・サッカー・体操（トランポリン、スラックライン含む）  
ウエイトリフティング・ハンドボール・自転車競技・相撲・馬術・フェンシング  
ソフトボール・剣道・ラグビー・アーチェリー・なぎなた・少林寺拳法  
パワーリフティング・エアロビック・ダンススポーツ
- ・県リーダーバンクが認めた指導者  
救急法指導員・スポーツトレーナー（理学療法士）・学識経験者（スポーツ心理学）  
キネシオテーピング指導者・スポーツ栄養士・障がい者スポーツ指導者  
レクリエーション・スポーツ指導員・アクティブ チャイルド プログラム指導員

## 2. 派遣対象団体

- (1) スポーツクラブ
- (2) 社会教育団体
- (3) 職場、職域関係団体
- (4) 市町村教育委員会
- (5) 市町村体育・スポーツ協会
- (6) その他リーダーバンクが適当と認めた団体

## 3. 派遣の条件

- (1) スポーツ活動及び指導者の研修等に対して派遣します。
- (2) 原則として10名以上の団体を対象とします。
- (3) 定期的、継続的な指導に対しては派遣しません。
- (4) 指導対象者（参加者）の事故等については、依頼者側で処置してください。

## 4. 派遣費用

- (1) 派遣に伴う旅費は、県リーダーバンクが負担します。
- (2) 指導者謝金は、依頼者側で負担し指導者に支払ってください。
  - ☆1回3時間以内……………5,000円
  - ☆1回3時間以上6時間以内……………10,000円
  - ☆ドクター1時間毎に……………10,000円

## 5. 場 所

指導の場所は、派遣依頼団体で確保してください。

## 6. 派遣申請手続き等

- (1) 派遣を希望される団体は、指導を受けられる日の3週間前までに下記スポーツリーダーバンク事務局へ電話で依頼し、2週間前までに所定の申請書で依頼してください。
- (2) 事務局は、登録指導者の中から申請の条件に合った指導者を選び、指導を受けられる日の1週間前までに派遣依頼団体へ、派遣の可否、派遣指導者について連絡します。
- (3) 指導を受けられた団体は、終了後1週間以内に所定の報告書により受講報告をしてください。

### 島根県スポーツリーダーバンク事務局

〒690-0015

松江市上乃木10-4-2 県立水泳プール内

公益財団法人島根県スポーツ協会

担当：藤原

TEL 0852-60-5053

E-mail s-kouiki@shimane-sports.or.jp